

「モノレール沿線まちづくり構想（素案）」に関するパブリックコメント実施要領

1	件名	「モノレール沿線まちづくり構想（素案）」に関するパブリックコメント（意見公募）
2	目的	令和3年12月に多摩都市モノレールの町田方面延伸ルート案が東京都の検討委員会で選定されたことに基づき、モノレールの需要創出に資する沿線まちづくりの深度化を図るため、町田市と令和4年8月から「多摩都市モノレール町田方面延伸 沿線まちづくり検討会」を設置し、「モノレール沿線まちづくり構想」の策定に取り組んでいます。検討会は全6回実施し、検討素案を作成しましたので、広くその素案を公表し、市民の意見を募るとともに、それらの意見を素案に反映させることを目的とします。
3	事業内容及び事業説明	<p>多摩都市モノレールの町田方面延伸ルート上の沿線市である多摩市・町田市の両市で需要創出に資するまちづくりの深度化を図るために、「モノレール沿線まちづくり構想」の策定に取り組んできました。</p> <p>この構想では、現在の沿線地域の特徴や持っている魅力、抱える課題等をまとめ、その魅力や課題に対してモノレール延伸がどのような効果を与えるのか、目指すべき沿線のビジョン、ビジョンに向けたまちづくりの進め方、ビジョンを実現するための施策、開業までのプロセスをまとめました。</p>
4	資料内容及び公表方法等	<p>(1) 公表する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「モノレール沿線まちづくり構想（素案）」 <p>(2) 公表の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東庁舎2階都市計画課、第二庁舎1階行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館、鶴牧・落合・南野コミュニティセンターに資料を設置した閲覧 ・多摩市公式ホームページを利用した閲覧
5	対象者	どなたでも回答が可能です。
6	意見募集期間	令和5年12月20日（水）～令和6年1月19日（金） 午後5時まで ※郵送の場合は、当日消印有効
7	意見の提出方法及び提出先	<p>(1) 持参（代理人によるものを含みます）：都市計画課</p> <p>(2) 回収箱に投函： （行政資料室、図書館本館、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館、鶴牧・落合・南野コミュニティセンターに設置）</p> <p>(3) 郵送：〒206-8666 多摩市関戸 6-12-1 多摩市都市整備部都市計画課計画担当</p> <p>(4) FAX：042-339-7754 都市計画課あて（受信確認のため送信後に電話番号042-338-6959へお電話ください）</p> <p>(5) 公式ホームページ内に期間中設置する応募専用フォーム</p>

8	意見提出の際の 必須記入事項	(1) 住所 (2) 氏名 (3) 意見本文 ※上記の項目のいずれかが記入されていない場合、市民意見として取扱いできない場合があります。
9	意見の取扱い及び 応答方法	(1) 期間中にいただいた意見を参考に、「モノレール沿線まちづくり構想」を策定していきます。 (2) 意見募集期間終了後、全ての意見について整理したうえで、市の考えを公式ホームページ等で公表します。個々への回答は行いません。 (3) パブリックコメントに対して寄せられた意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表することがあります。個人が特定される記述はしないでください。 (4) 意見募集期間中にいただいた「市政への提言」は、市民意見募集に寄せられた意見として取り扱わせていただきます。 (5) 意見提出者への到達通知は行いません。
10	担 当	都市計画課計画担当 電話042-338-6856（直通）